

衆議院総務委員会ニュース

平成23.8.9 第177回国会第26号

8月9日（火）第26回の委員会が開かれました。

- 1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第49号）
- ・片山国務大臣（総務大臣・地域主権推進担当）、東内閣府副大臣、逢坂総務大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官、市村国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

橘 慶一郎君（自民）

- ・国会に提出される国と地方の協議の場における協議の概要の報告書についてはもう少し簡略なスタイルのものとしてもよいと思うが、総務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（以下「第2次整備法案」という。）に盛り込まれることなく残された課題について、今後どのように取り組んでいくのか、総務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・第2次整備法案により、地方債の起債に係る総務大臣等との協議は、公的資金によるもの以外は、実質公債費比率が一定未滿の地方公共団体については不要となるが、この場合の実質公債費比率の水準はどの程度にするのか、また、協議が不要となる民間資金による起債が年間の全起債額に占めるシェアがどの程度になるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体の国等に対する寄附が原則的に禁止された理由と今回これを解除することとした理由を総務大臣政務官に伺いたい。

伊 東 良 孝君（自民）

- ・第2次整備法案により、都道府県から市町村へ権限移譲が行われることに伴い、市町村の事務量が増加することとなるが、市町村には組織体制や専門的知識、事務遂行能力が十分に備わっていると考えているのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・法施行までの間に、市町村の側に立った指導体制や財源措置、人材育成等について国や都道府県の支援ルールを作るべきであると考え、大臣及び総務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体の国等への寄附の原則禁止を定めた規定の廃止により、地方公共団体間の国の施設等の誘致競争を招くおそれはないか、大臣の見解を伺いたい。

稲 津 久君（公明）

- ・今回の基礎自治体への権限移譲がどの程度の事務負担となると考えているのか、また、基礎自治体の人員体制や事務処理の水準が権限移譲を受けるのに十分な水準に達していると考えているのか、さらに、権限移譲に対応できない基礎自治体についてどのような対応を考えているのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・地方債の発行に係る協議制の見直し及び地方公共団体の国等への寄附に係る関与の廃止について、地方分権改革推進委員会勧告と異なる内容を第2次整備法案に盛り込むに至った経緯はどのようなものであったのか、また、地方側から懸念が示される中で国と地方の協議の場の法制化を待たずに改正を行う緊急性があったのかどうか、大臣に伺いたい。

塩 川 鉄 也君（共産）

- ・東日本大震災の避難者が入居する公営住宅へのエアコン設置を地方公共団体に対して働きかけるようお願いしたいが、大臣の考えを伺いたい。
- ・第2次整備法案において、住生活基本法の都道府県計画策定に住民の意見を反映させるための措置を義務付けから努力義務とした場合、計画に住民の意見が反映されなくなると考えるが、国土交通大臣政務官及び大臣の見解を伺いたい。

重 野 安 正君（社民）

- ・都道府県から市町村への権限移譲に関し、市町村職員の増員と国や都道府県からの支援の必要性、都道府県において移譲業務に従事していた非常勤職員を含む職員の取扱い、移譲業務に係る財政措置、特に都道府県が独自に財源措置をして行っていた事業に係る都道府県と市町村の負担関係について、大臣の見解を伺いたい。

- ・第2次整備法案における東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正では東南海・南海地震防災対策推進計画の策定義務を努力義務に、社会福祉法の一部改正では指導監督の計画の策定義務、市町村地域福祉計画等に係る意見反映のための措置及び内容の公表義務を努力義務にしているが、これらの規定をなぜ努力義務規定にしたのか、また、努力義務規定にすることによって福祉や防災が後退することがあってはならないと考えるがどうか、さらに、これらの改正案は災害対策特別委員会、厚生労働委員会において議論されていないが、誰と相談して作成したのか、内閣府副大臣及び厚生労働大臣政務官の見解を伺いたい。

柿 澤 未 途君(みんな)

- ・国による義務付け・枠付けの見直しの議論は、都道府県計画及び市町村計画の策定を義務付けている各種基本法の全体像を把握した上で行うべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・今国会で成立した地方自治法の一部改正により、地方公共団体の議会の議決事件について、法定受託事務に係るものも対象とされたにもかかわらず、国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとするのが適当でないものとして政令で定めるものは除くこととされた理由を大臣に伺いたい。

中 後 淳君(民主)

- ・国民年金やハローワークなど、機関委任事務から国の直接執行事務に変更された事務について、住民の利便性向上の視点から、市町村の窓口において実施できるようにする見直しを行うことについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・ナショナルミニマムといえる社会保障に関しては国全体としての見直しが必要であり、現在、市町村が行うこととされている事務について、国と地方の役割分担や広域的な連携のとり方について再度整理する必要性があると考えているが、大臣の見解を伺いたい。